

令和7年3月31日 北名古屋水道企業団水道料金審議会から適正な水道料金のありかたについて答申が提出されました。

令和8年4月 から

水道料金 値上げ改定

基本料金 一律 **+200円/月**

従量料金 一律 **+13円/m³**

基本料金（1か月あたり・税抜）

口径	現行料金
13ミリ	600 円
20ミリ	1,800 円
25ミリ	3,400 円
30ミリ	5,400 円
40ミリ	9,700 円
50ミリ	18,300 円
75ミリ	37,400 円
100ミリ	64,000 円
150ミリ	147,000 円

+200円



改定案
800 円
2,000 円
3,600 円
5,600 円
9,900 円
18,500 円
37,600 円
64,200 円
147,200 円

従量料金（1か月あたり・税抜）

水量区分 (m ³)	現行料金
1~10	70 円
11~30	130 円
31~50	180 円
51~100	220 円
101~	250 円
特別栓(1m ³ につき)	340 円

+13円



改定案
83 円
143 円
193 円
233 円
263 円
353 円

平均改定率 14.1%
 基本料金配分率 27.9% → 30.2%
 従量料金配分率 72.1% → 69.8%
 逡増度指数 3.57 → 3.16



一般家庭における水道料金の概算（1か月あたり・税込） 水道料金は2か月毎にお支払い頂いております。

世帯人数	使用水量 (目安)※	メーター口径13ミリ			メーター口径20ミリ		
		現行料金	改定案	値上額	現行料金	改定案	値上額
1人	8.1m ³	1,283円	1,619円	336円	2,603円	2,939円	336円
2人	14.9m ³	2,130円	2,563円	433円	3,450円	3,883円	433円
3人	19.9m ³	2,845円	3,350円	505円	4,165円	4,670円	505円
4人	23.1m ³	3,303円	3,853円	550円	4,623円	5,173円	550円
5人	27.8m ³	3,975円	4,592円	617円	5,295円	5,912円	617円

※ 使用水量（目安）は東京都水道局が令和2年に行った実態調査数値を引用しております。

店舗・工場等における水道料金の参考（1か月あたり・税込）

メーター口径	平均使用水量※	現行料金	改定案	値上額
25ミリ	61m ³	13,992円	15,084円	1,092円
30ミリ	79.5m ³	20,669円	22,025円	1,356円
40ミリ	266m ³	76,010円	80,033円	4,023円
50ミリ	304m ³	95,920円	100,487円	4,567円
75ミリ	1411m ³	421,355円	441,752円	20,397円
100ミリ	3766.5m ³	1,098,377円	1,152,458円	54,081円
150ミリ	4335.5m ³	1,346,152円	1,408,370円	62,218円

※ メーター口径毎の平均使用水量は当企業団の令和5年度実績から算出しております。



水道料金審議会
ページ

一般家庭における水道料金の概算（2か月あたり・税込） 水道料金は2か月毎にお支払い頂いております。

世帯人数	使用水量 (目安)※	メーター口径13ミリ			メーター口径20ミリ		
		現行料金	改定案	値上額	現行料金	改定案	値上額
1人	16.2m ³	2,567円	3,239円	672円	5,207円	5,879円	672円
2人	29.8m ³	4,261円	5,127円	866円	6,901円	7,767円	866円
3人	39.8m ³	5,691円	6,700円	1,009円	8,331円	9,340円	1,009円
4人	46.2m ³	6,606円	7,707円	1,101円	9,246円	10,347円	1,101円
5人	55.6m ³	7,950円	9,185円	1,235円	10,590円	11,825円	1,235円

※ 使用水量（目安）は東京都水道局が令和2年に行った実態調査数値を引用しております。

店舗・工場等における水道料金の参考（2か月あたり・税込）

メーター口径	平均使用水量※	現行料金	改定案	値上額
25ミリ	122m ³	27,984円	30,168円	2,184円
30ミリ	159m ³	41,338円	44,051円	2,713円
40ミリ	532m ³	152,020円	160,067円	8,047円
50ミリ	608m ³	191,840円	200,974円	9,134円
75ミリ	2822m ³	842,710円	883,504円	40,794円
100ミリ	7533m ³	2,196,755円	2,304,916円	108,161円
150ミリ	8671m ³	2,692,305円	2,816,740円	124,435円

※ メーター口径毎の平均使用水量は当企業団の令和5年度実績から算出しております。



水道料金審議会
ページ

北名古屋水道企業団水道料金審議会について

料金算定期間内において、水道事業を安定して継続するための費用〔施設や管路の更新及び耐震化費用、県水の受水費、動力費（電気料金）、修繕費、減価償却費など〕の見通しを算出し、それをまかなえるよう適正な水道料金の設定を目的とし、令和6年度に大学の准教授を含む9名の委員を選任し北名古屋水道企業団水道料金審議会を行ないました。

改定のポイント

- 財源に関する主な目標として、純利益2億円以上の確保・企業債残高40億円以内・資金残高15億円以上確保としました。
- 不確定要素を含む物価上昇見込みは収支予測に入れず、最低限必要な改定としました。
- 「配水場施設等更新計画」「管路再整備計画」を基に、設備投資額（工事費）を算出しました。
- 設備投資額が年度毎で振り幅が大きいため、算定期間を10年間とし費用を平準化し改定額を算出しました。
- 経営安定化を図るため、全体収入における基本料金の割合を27.9%から30.2%に引き上げます。
- 従量料金の全区分を同額改定することにより、逓増度を3.57から3.16に緩和します。



料金改定の必要性

地方公営企業である水道事業は、独立採算制の原則があり使用者の皆様の水道料金によって事業が運営されています。当企業団においては、平成19年度に12.99%の値上げ改定以降17年間現行料金を維持してきました。

事業発足から55年が経過し、配水場を始めとする基幹施設の老朽化が進行しており、大規模な漏水事故や巨大地震への対策として、可能な限り早期の施設更新及び施設耐震化が必要と考え、令和2～4年度に策定した「配水場施設等更新計画」及び「管路再整備計画」を進めており、「北名古屋水道企業団水道事業ビジョン2024～2033」内で策定した「経営戦略」では、大幅な工事費の増加を見込んでいます。また全給水量のうち、およそ90%を賄う愛知県営水道が令和6年10月から値上げを行い、エネルギー価格を始めとする物価の高騰等により、財政状況は大変厳しいものとなっています。

将来にわたり「持続」可能な事業経営を維持し、安全・安心な水を提供し続けていくためには、料金改定が必要であるとの結論に至りました。



質問

水道料金審議会委員からの質問（抜粋）

Q 国の補助金はないの？

A 補助金は様々な条件をクリアしないと頂けない仕組みになっています。条件の一つとして更新計画が必要になります。企業団としては計画を策定済みですので、最大限補助金を活用し令和5年度から申請を行っており、今後も毎年申請していく方針です。

Q 水道管でも基幹管路(太い管)と末端管路(細い管)のそれぞれの更新率、耐震管率は？

A 北名古屋水道企業団の令和4年度時点の基幹管路耐震管率が14.7%です。対して県内事業体の平均が35.5%で、基幹管路耐震管率は他の県内事業体に比べて低いです。ただ一方で、全配水管耐震管率については北名古屋水道企業団の場合、令和4年度時点で36.1%です。対して県内事業体の平均は23.8%です。年間更新率2%程度を目指して進めていましたので、こういった結果になっています。同じ管路更新でも基幹管路の方が何倍もお金がかかります。今後は限られた資金で基幹管路更新を進めていきますので、更新率は低下することが予想されます。

Q 更新計画が全て終わった段階で巨大地震等が発生した場合どれぐらいの効果があるの？

A 地震の規模によって被害の状況がどうなるかわからないですが、本企业団の場合、約90%の水は愛知県営水道ですので、愛知県営水道が復旧したという仮定ですと、耐震化された配水場や水道管についてはそれほど被害はないと思います。

Q 県内で水道料金を既に改定している団体は？

A 直近ですと、新城市・名古屋市・清須市・愛知中部水道企業団・美浜町・東浦町・岡崎市・江南市・岩倉市・一宮市が改定もしくは審議会で答申が行われたところです。

Q 料金改定率14%で物価上昇2%加味した場合、いつ頃のタイミングで収支が合わなくなる？

A 令和12年度に目標としている純利益2億円を下回ります。

詳しくは各回料金審議会議事録をご覧ください →



意見 水道料金審議会委員からの代表的な意見

意見・コメント（抜粋）

●県内の同規模事業者との比較というのは、考え方だとかデータを見ることに関しては必要だと思いますが、県内で何位だとかあまりそこは気にしなくても、参考程度にしておいた方がいいと思います。

周り全体が成長しているような、高度経済成長期の水道事業であれば周りを見て、周りと同様にとというのはあると思いますが、もうこれからは地域ごとに人口の減り方であるとか、人口の分布、産業の分布、地域によって様々な特性がありますので、基本的には自分たちの経営計画がやはり一番大切なところだと思います。

水道行政が厚生労働省から国土交通省に移りましたが、水道料金の状況を踏まえて補助金の対象にするのかしないのかといったような考え方も示されています。例えば、給水人口5万人以上の事業者で全国平均の水道料金を下回っていると補助金の対象外にする、そんな考え方も出てきています。国からすると国にもお金がないので、水道料金が安くてお金が足りないから国に頼る事業者には補助金を出さない、そういう考え方ようです。そういう意味からすると、どうやって北名古屋市と豊山町の住民の方に北名古屋水道企業団の事業活動を水道料金という形で支えていただくのか、そういった考え方が一番大事なことだと思います。

●資金残高15億円の考え方はとても重要だと思います。例えば能登半島地震で輪島市は1月1日に地震が起こり、その後全市民水道料金免除とし、さらに9月に豪雨災害があり、また全市民水道料金免除したため、今年度輪島市上下水道局は料金収入ゼロです。

●日本が年2%経済成長するのであれば、水道料金も2%上がっていかないと本当はいけません。

料金を上げずに経営努力でなんとかしてきた、それはあると思います。まず国が経済成長するのであれば、それを支えるインフラ、水道料金はそれに合わせて上がっていかないと、本来はおかしい話だとは思いますが。

料金改定について、とても大事だと思うのはやはり信頼関係だと思っています。例えば、更新計画を見直した時にいろんな費用がいらなくなる場合には料金を下げますよと、そういう改定が必要なのかと。上げる時は上げる、下げる時は下げる、住民の方との信頼関係が必要だと思っています。適正な料金収入を皆さんに負担していただき支えていただく。そういった考え方をどうやって反映させていくのか、とても大切だと思います。

Q&A よくあるお問い合わせ

Q なぜ「いま」改定が必要なの？

A 17年間現行料金を維持してきましたが、経営戦略の収支予測に基づくと現行料金では令和8年度に目標の純利益2億円を下回り、老朽化・耐震化対策に投資ができず、「持続」可能な事業経営が困難になるためです。

Q 水道施設の老朽化の状況は？

A 令和5年度末の管路経年化率(全体の配水管のうち、老朽化した配水管の割合)は20.14%です。これは類似団体全国平均値23.19%よりは優れた数値ですが、今後も増えていくと考えられます。

Q 水道施設の耐震化の最新状況は？

A 管路全体の耐震管率は令和5年度末時点で36.3%です。基幹管路(φ300^{mm}以上)15.2%です。基幹管路の耐震管率を向上させるため、配水場施設等更新計画及び管路再整備計画を進める必要があります。

Q 税金で負担はできないの？

A 水道事業の経営は、地方公営企業法に基づき「独立採算制」となっており、ご利用者様の水道料金で運営しなければなりません。ご利用者様の水道料金が水道施設を「維持・強靱にする」形となっております。

Q 改定案の水道料金は他と比べて高い？安い？

A 使用量により違いはありますが、県内同規模12団体と比較すると上から2番目位です。詳しくは第4回審議会資料をご覧ください。（同規模団体とは給水人口5万人～10万人、県水受水率50%以上の団体）

Q なぜ地域によって水道料金に違いがあるの？

A 理由は様々です。例えば地域によって自己水源（井戸水等）の割合に違いがあること、水を配る区域内的の地盤高低差の有無により、常にポンプを利用して水を送り出すための動力費(電気代)に違いがあること、人口密度等により配水管延長と給水人口のバランスに違いがあることにより、料金に違いが発生します。

Q いま巨大地震がきたらどうなる？

A 全域断水の可能性が高いです。南海トラフ巨大地震想定では、日本の大多数の地域が被災するため、他事業者からの応急給水応援も十分には期待できず、復旧にも長い期間がかかると想定されます。企業団HPに記載があるように、ご家庭での飲料水備蓄をご検討ください。

少しでも被害を少なく、早期に復旧できる水道施設にするためにも料金改定が必要です。